

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年1月11日

**【発行者名】** 三井住友アセットマネジメント株式会社

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 前田 良治

**【本店の所在の場所】** 東京都港区愛宕二丁目5番1号

**【事務連絡者氏名】** 三島 克哉

**【電話番号】** 03-5405-0228

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 三井住友・インド・中国株オープン  
券に係るファンドの名称】**

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 5,000億円を上限とします。  
券の金額】**

**【縦覧に供する場所】** 該当ありません。

## ・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年7月12日付をもって提出しました「三井住友・インド・中国株オープン」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成25年1月11日に有価証券報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

## ・【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(略)

ハ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

(略)

(ロ) 当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式一般））	目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託証券の先の実質投資対象について記載しています。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は株式であり、ファンドの収益は株式市場の動向に左右されるものであるため、商品分類上の投資対象資産（収益の源泉）は「株式」となります。
決算頻度	年2回	目論見書または信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	アジア	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

(略)

商品分類、属性区分は、社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

<訂正後>

(略)

八 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

(略)

(口) 当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式一般））	目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託証券の先の実質投資対象について記載しています。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は株式であり、ファンドの収益は株式市場の動向に左右されるものであるため、商品分類上の投資対象資産（収益の源泉）は「株式」となります。
決算頻度	年2回	目論見書または信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	アジア	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書または信託約款において、 <u>対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは、対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないもの</u> をいいます。

(略)

属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご覧ください。

### (3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(略)

〔参考情報：投資顧問会社〕

以下の法人は当ファンドの関係法人には該当しませんが、当ファンドが主要投資対象とするインド株マザーファンドの運用に関し助言等を行う投資顧問会社であり、間接的に当ファンドの運用に関与します。

アムンディ・ジャパン株式会社

当ファンドの主要投資対象であるインド株マザーファンドの投資顧問会社として、委託会社に対して、インドの市場に関する情報、同マザーファンドの投資対象である Amundi Funds Equity India Select（アムンディ・ファンズ・エクイティ・インディア・セレクト）<sup>\*</sup>に関する情報等を提供します。

<sup>\*</sup>インド株マザーファンドの投資対象ファンドを平成24年5月24日付けで、SGAM Fund Equities India（SGAM・ファンド・エクイティーズ・インディア）からAmundi Funds

Equity India Select (アムンディ・ファンズ・エクイティ・インディア・セレクト)に  
変更しております。

(略)

□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円(平成24年5月31日現在)

(略)

(八) 大株主の状況

(平成24年5月31日現在)

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

(略)

<訂正後>

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(略)

[参考情報：投資顧問会社]

以下の法人は当ファンドの関係法人には該当しませんが、当ファンドが主要投資対象とするインド株マザーファンドの運用に関し助言等を行う投資顧問会社であり、間接的に当ファンドの運用に関与します。

アムンディ・ジャパン株式会社

当ファンドの主要投資対象であるインド株マザーファンドの投資顧問会社として、委託会社に対して、インドの市場に関する情報、同マザーファンドの投資対象である Amundi Funds Equity India Select (アムンディ・ファンズ・エクイティ・インディア・セレクト)に関する情報等を提供します。

(略)

□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円(平成24年11月30日現在)

(略)

(八) 大株主の状況

(平成24年11月30日現在)

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5

株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

(略)

## 2【投資方針】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (1) 投資方針」の記載は、下記の通り更新されます。

### (1)【投資方針】

#### イ 基本方針

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、実質的にインドおよび中国の株式に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。

#### ロ 投資態度

マザーファンドへの投資を通じて、実質的に以下の運用を行います。

(イ) インドおよび中国の取引所に上場している株式に投資し、信託財産の成長を目指します。

(ロ) インド株と中国株の実質投資割合は、概ね同程度とします。

(ハ) 実質組入れ外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。(ただし、基準価額に重大な影響を与えると判断される政治・経済、金融情勢が生じた場合は、弾力的に対応します。)

(ニ) 資金動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(ホ) 主要投資対象とするファンドは、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

#### a. インド株マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	「Amundi Funds Equity India Select (アムンディ・ファンズ・エクイティ・インディア・セレクト)」にかかる投資信託証券
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。

\* Amundi Funds Equity India Select (アムンディ・ファンズ・エクイティ・インディア・セレクト)

投資顧問会社	アムンディ・シンガポール・リミテッド
投資助言会社	SBIファンド・マネジメント(インド)
主要運用対象	主としてインドで事業展開を行う企業の株式
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長を目指して運用します。

#### b. 中国利回り株アルファ・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	中国の取引所(上海、深センおよび香港等)に上場している株式
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：マザーファンドの投資方針等〕をご覧ください。

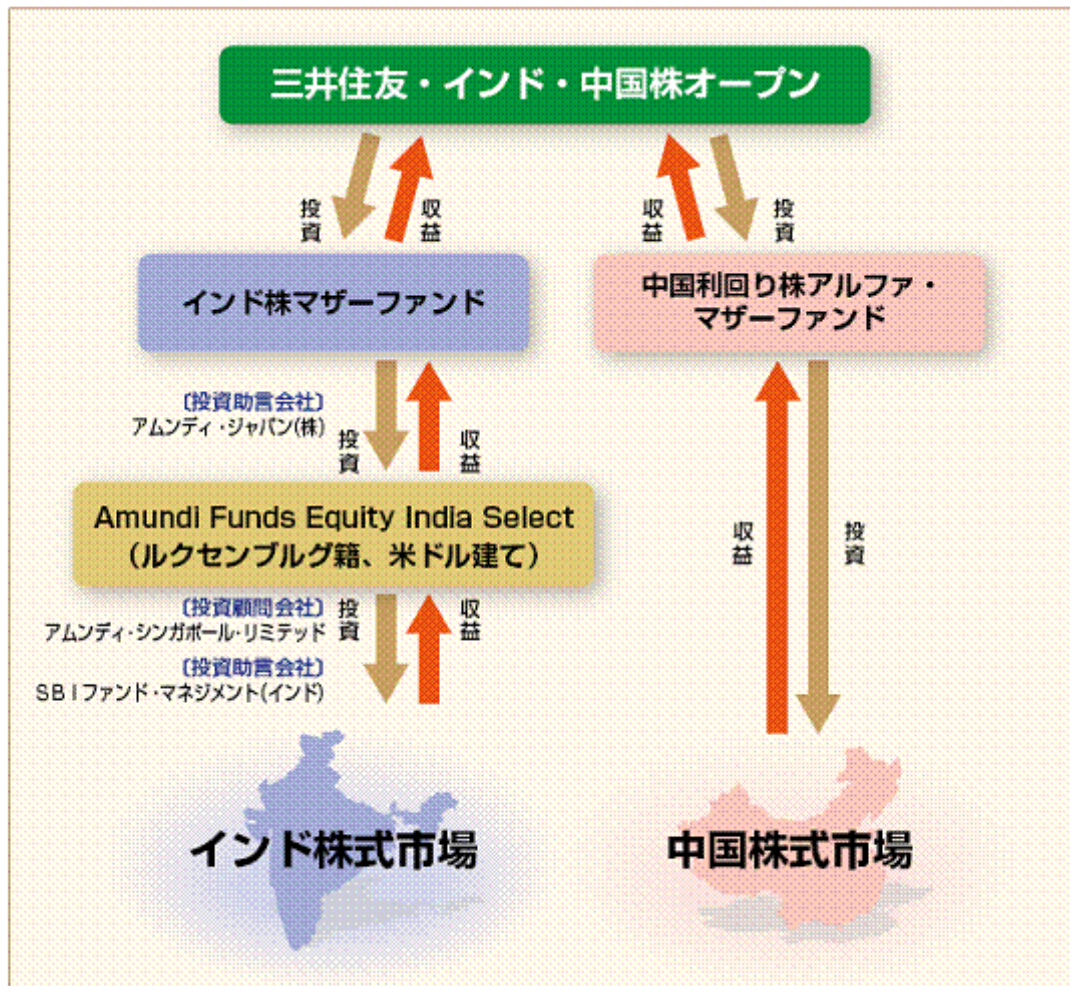
## ファンドの特色

### 1 インドおよび中国の取引所に上場している株式に投資し、信託財産の成長を目指します。

実際の運用は、インド株マザーファンドおよび中国利回り株アルファ・マザーファンドを通じて行います。

また、インド株マザーファンドの運用にあたっては、アムンディ・ジャパン株式会社の投資助言を受けます。

#### ファンドのしくみ



### 2 インド株と中国株の実質投資割合は、概ね同程度とします。

### 3 実質組入れ外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

ただし、基準価額に重大な影響を与えると判断される政治・経済、金融情勢が生じた場合は、弾力的に対応します。

※資金動向、市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## インド&中国 パワーの源泉

### 1 人口パワーと持続的な成長力



(注)2050年は国連の予測。  
(出所)国連のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成



(注)2012~2016年までの数値は、IMF予測。  
(出所)IMFのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

### 2 期待される消費パワー

インドの2011年度の自動車販売台数は343万台となり、ここ5年で約1.9倍と急速に伸びてきています。

一方、2011年の中国の自動車販売台数は1,853万台と、一國の年間販売台数としては過去最高を更新しました。



(出所)インド自動車製造者協会のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成



(出所)Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※グラフ・データは、参考情報として記載した過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆、あるいは保証するものではありません。

### (3) 【運用体制】

<訂正前>

イ 運用体制

(略)

リスク管理部は7名程度、運用企画部は10名程度で構成されています。

(略)

<訂正後>

イ 運用体制

(略)

リスク管理部は8名程度、運用企画部は8名程度で構成されています。

(略)

### 3【投資リスク】

<訂正前>

イ ファンドのもつリスクの特性

(略)

(ホ) 市場流動性リスク

大口の解約請求があった場合、解約資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量等の状況によっては、取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

なお、海外の取引所によっては、長期間にわたる個別銘柄の売買停止措置がとられることがあり、そのような場合には社団法人投資信託協会規則もしくは委託会社の社内ルールに従って、当該有価証券の評価を行います。

(略)

<訂正後>

イ ファンドのもつリスクの特性

(略)

(ホ) 市場流動性リスク

大口の解約請求があった場合、解約資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量等の状況によっては、取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

なお、海外の取引所によっては、長期間にわたる個別銘柄の売買停止措置がとられることがあり、そのような場合には一般社団法人投資信託協会規則もしくは委託会社の社内ルールに従って、当該有価証券の評価を行います。

(略)

### 4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

・ 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

時期	税率
----	----



平成24年12月31日まで	10% (所得税7%および地方税3%)
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147% (所得税7.147%および地方税3%)
平成26年1月1日以降	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)

・一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座(源泉徴収選択口座)の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

時期	税率
平成24年12月31日まで	10% (所得税7%および地方税3%)
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147% (所得税7.147%および地方税3%)
平成26年1月1日以降	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)

(口) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。

時期	税率
平成24年12月31日まで	7% (所得税のみ)
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147% (所得税のみ)
平成26年1月1日以降	15.315% (所得税のみ)

(略)

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成24年5月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

<訂正後>

(略)

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

・収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

時期	税率
平成25年12月31日まで	10.147% (所得税7.147%および地方税3%)
平成26年1月1日以降	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)

・一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座(源泉徴収選択口座)の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

時期	税率
平成25年12月31日まで	10.147% (所得税7.147%および地方税3%)
平成26年1月1日以降	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。

時期	税率
平成25年12月31日まで	7.147%（所得税のみ）
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税のみ）

（略）

上記「（5）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成24年11月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

## 5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の記載は、下記の通り更新されます。

### （1）【投資状況】

平成24年11月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
インド株マザーファンド受益証券	日本	3,172,317,552	48.30
中国利回り株アルファ・マザーファンド受益証券	日本	3,251,162,738	49.50
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		143,884,792	2.19
合計（純資産総額）		6,567,365,082	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

### （2）【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### イ 主要投資銘柄

平成24年11月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	中国利回り株アルファ・マザー ファンド	2,282,799,283	1.2986	2,964,443,149	1.4242	3,251,162,738	49.50
日本	親投資信託 受益証券	インド株マザーファンド	3,643,829,029	0.8427	3,070,654,723	0.8706	3,172,317,552	48.30

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### ロ 種類別の投資比率

平成24年11月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	97.81
合計	97.81

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額(円)
第1期(平成18年10月16日)	(分配落) 25,582,372,000 (分配付) 26,866,925,400	10,356 10,876
第2期(平成19年4月16日)	(分配落) 30,631,646,932 (分配付) 34,101,396,352	11,477 12,777
第3期(平成19年10月15日)	(分配落) 35,849,253,841 (分配付) 47,678,167,073	13,638 18,138
第4期(平成20年4月15日)	(分配落) 31,277,221,519 (分配付) 31,277,221,519	9,038 9,038
第5期(平成20年10月15日)	(分配落) 18,292,200,688 (分配付) 18,292,200,688	5,708 5,708
第6期(平成21年4月15日)	(分配落) 16,681,267,873 (分配付) 16,681,267,873	5,448 5,448
第7期(平成21年10月15日)	(分配落) 23,417,940,415 (分配付) 23,417,940,415	7,503 7,503
第8期(平成22年4月15日)	(分配落) 23,304,480,832 (分配付) 23,304,480,832	8,226 8,226
第9期(平成22年10月15日)	(分配落) 20,061,305,145 (分配付) 20,061,305,145	8,202 8,202
第10期(平成23年4月15日)	(分配落) 17,167,997,701 (分配付) 17,167,997,701	8,196 8,196
第11期(平成23年10月17日)	(分配落) 9,848,726,071 (分配付) 9,848,726,071	5,907 5,907
第12期(平成24年4月16日)	(分配落) 8,419,542,704 (分配付) 8,419,542,704	6,338 6,338
第13期(平成24年10月15日)	(分配落) 6,532,641,553 (分配付) 6,532,641,553	6,208 6,208
平成23年11月末日	8,770,661,061	5,627
12月末日	8,115,562,746	5,419
平成24年1月末日	8,586,374,091	5,996
2月末日	9,318,473,465	6,716
3月末日	8,530,785,823	6,326
4月末日	8,158,213,875	6,257
5月末日	6,949,280,241	5,538
6月末日	6,768,028,917	5,593
7月末日	6,684,500,287	5,701
8月末日	6,437,870,767	5,716
9月末日	6,529,473,127	6,030

10月末日	6,370,858,756	6,225
11月末日	6,567,365,082	6,589

## 【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期（平成18年 4月28日～平成18年10月16日）	520
第2期（平成18年10月17日～平成19年 4月16日）	1,300
第3期（平成19年 4月17日～平成19年10月15日）	4,500
第4期（平成19年10月16日～平成20年 4月15日）	0
第5期（平成20年 4月16日～平成20年10月15日）	0
第6期（平成20年10月16日～平成21年 4月15日）	0
第7期（平成21年 4月16日～平成21年10月15日）	0
第8期（平成21年10月16日～平成22年 4月15日）	0
第9期（平成22年 4月16日～平成22年10月15日）	0
第10期（平成22年10月16日～平成23年 4月15日）	0
第11期（平成23年 4月16日～平成23年10月17日）	0
第12期（平成23年10月18日～平成24年 4月16日）	0
第13期（平成24年 4月17日～平成24年10月15日）	0

## 【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第1期	8.8
第2期	23.4
第3期	58.0
第4期	33.7
第5期	36.8
第6期	4.6
第7期	37.7
第8期	9.6
第9期	0.3
第10期	0.1
第11期	27.9
第12期	7.3
第13期	2.1

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

## （４）【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	24,702,950,000	0
第2期	5,419,262,011	3,431,831,857
第3期	1,905,923,509	2,309,829,812
第4期	12,800,207,059	4,480,214,328
第5期	1,186,134,956	3,743,418,620
第6期	864,406,941	2,295,369,916
第7期	2,595,010,212	2,001,340,936
第8期	845,119,458	3,727,274,357
第9期	94,765,522	3,964,846,971
第10期	78,345,090	3,591,098,171
第11期	51,948,720	4,326,058,834
第12期	29,933,190	3,417,529,324
第13期	13,690,358	2,775,235,740

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

〔参考情報〕

〔インド株マザーファンド〕

（１）投資状況

平成24年11月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
投資証券	ルクセンブルク	4,165,376,749	98.64
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		57,621,261	1.36
合計（純資産総額）		4,222,998,010	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄

平成24年11月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 （円）	帳簿価額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
ルクセンブルク	投資証券	アムンディ・ファンズ・エ クイティ・インディア・セ レクト	413,390.779	10,221.47	4,225,464,091	10,076.12	4,165,376,749	98.64

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成24年11月30日現在

種類	投資比率（％）
投資証券	98.64

合 計	98.64
-----	-------

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

「インド株マザーファンド」が主要対象としています。投資証券「アムンディ・ファンズ・エクイティ・インド・セレクト」が投資している有価証券の上位30銘柄は以下の通りです。

平成24年11月29日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
インド	株式	ITC LTD	食品・飲料・タバコ	1,123,406	445.79	500,805,626	7.48
インド	株式	HDFC BANK	銀行	473,135	1,046.93	495,343,237	7.40
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP LTD	銀行	343,120	1,229.36	421,821,164	6.30
インド	株式	ICICI BANK	銀行	257,933	1,618.24	417,397,659	6.23
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	333,646	1,194.21	398,444,877	5.95
インド	株式	INFOSYS TECHNOLOGIES	ソフトウェア・サービス	98,768	3,657.96	361,289,819	5.39
インド	株式	LARSEN & TOUBRO LTD	資本財	119,363	2,487.61	296,928,616	4.43
インド	株式	TATA CONSULTANCY SERVICES	ソフトウェア・サービス	116,406	1,941.88	226,047,502	3.37
インド	株式	BHARTI AIRTEL LTD	電気通信サービス	451,501	494.18	223,125,509	3.33
インド	株式	OIL & NATURAL GAS CORPORATION LTD	エネルギー	511,844	379.67	194,332,497	2.90
インド	株式	TATA STEEL	素材	315,654	563.67	177,925,578	2.66
インド	株式	HINDUSTAN LEVER LTD	家庭用品・パーソナル用品	215,618	820.00	176,807,477	2.64
インド	株式	STATE BANK OF INDIA	銀行	53,079	3,189.13	169,276,071	2.53
インド	株式	TATA MOTORS	自動車・自動車部品	400,000	416.54	166,618,572	2.49
インド	株式	DR REDDY'S LABORATORIES	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	54,974	2,705.49	148,731,875	2.22
インド	株式	MAHINDRA & MAHINDR	自動車・自動車部品	99,712	1,397.06	139,304,132	2.08
インド	株式	AXIS BANK SHS DEMATERIALISED	銀行	62,394	1,959.98	122,291,597	1.83
インド	株式	CIPLA LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	198,758	605.18	120,285,428	1.80
インド	株式	LUPIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	129,093	864.88	111,650,177	1.67
インド	株式	ULTRA TECH CEMENT	素材	37,376	2,864.43	107,061,281	1.60
インド	株式	SUN PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	93,117	1,062.04	98,894,681	1.48
インド	株式	COAL INDIA	エネルギー	174,871	553.35	96,765,004	1.44
インド	株式	IDFC LTD	各種金融	380,000	250.19	95,074,909	1.42
インド	株式	HCL TECHNOLOGIES LTD	ソフトウェア・サービス	91,459	955.61	87,399,218	1.30
インド	株式	POWER GRID CORP OF INDIA	公益事業	484,337	176.37	85,423,556	1.28
インド	株式	FINANCIAL TECHNOLOGIES LTD	ソフトウェア・サービス	50,000	1,676.28	83,814,168	1.25
インド	株式	KOTAK MAHINDRA BANK LTD	各種金融	80,000	974.23	77,938,836	1.16
インド	株式	RURAL ELECTRIFICATION CORP LTD	各種金融	225,796	342.64	77,368,243	1.16
インド	株式	BHARAT PETROLEUM CORPORATION LIMITED	エネルギー	144,400	503.53	72,710,562	1.09
インド	株式	JAIPRAKASH ASSOCIATES LTD	資本財	500,000	141.66	70,833,088	1.06

(注) アムンディ・シンガポールから入手した情報を基に、三井住友アセットマネジメントが作成しています。

## 〔中国利回り株アルファ・マザーファンド〕

## (1) 投資状況

平成24年11月30日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	中国	2,210,190,327	45.26
	香港	1,462,059,060	29.94
	ケイマン諸島	822,676,592	16.85
	バミューダ	176,736,768	3.62
	小計	4,671,662,747	95.66
投資証券	香港	119,597,680	2.45
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		92,166,295	1.89
合計（純資産総額）		4,883,426,722	100.00

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成24年11月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
中国	株式	INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA	銀行	7,013,395	52.57	368,736,255	55.01	385,834,912	7.90
香港	株式	CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	352,000	895.78	315,315,175	936.51	329,651,520	6.75
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	4,388,960	61.23	268,761,235	62.64	274,950,788	5.63
香港	株式	CNOOC LTD	エネルギー	1,528,000	168.32	257,205,184	173.62	265,303,584	5.43
中国	株式	BANK OF CHINA LTD	銀行	6,068,200	32.79	199,001,847	34.34	208,406,260	4.27
ケイマン諸島	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	ソフトウェア・サービス	75,800	2,743.28	207,940,624	2,707.24	205,208,792	4.20
中国	株式	PING AN INSURANCE (GROUP) CO OF CHINA LT	保険	308,000	646.60	199,152,800	613.74	189,031,920	3.87
中国	株式	CHINA LIFE INSURANCE CO.	保険	678,000	246.45	167,093,100	240.09	162,781,020	3.33
香港	株式	CHINA PETROLEUM&CHEMICAL-H	エネルギー	1,692,000	85.36	144,442,508	86.07	145,633,824	2.98
中国	株式	CHINA SHENHUA ENERGY COMPANY LIMITED -H	エネルギー	418,000	331.78	138,684,040	332.84	139,127,120	2.85
中国	株式	PETROCHINA CO LTD	エネルギー	1,280,000	110.02	140,835,840	108.12	138,393,600	2.83
香港	投資証券	LINK REIT		268,000	388.49	104,115,320	446.26	119,597,680	2.45
香港	株式	CHINA RESOURCES LAND LTD	不動産	528,000	174.90	92,347,200	212.00	111,936,000	2.29
香港	株式	CHINA OVERSEAS LAND&INVEST	不動産	384,320	205.21	78,868,613	238.50	91,660,320	1.88
中国	株式	CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL CO LTD	素材	884,000	91.16	80,585,440	103.66	91,642,512	1.88
バミューダ	株式	KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	エネルギー	516,000	146.49	75,589,872	167.48	86,419,680	1.77
中国	株式	CHINA MINSHENG BANKING-H	銀行	1,058,000	70.49	74,578,420	79.39	83,998,852	1.72
香港	株式	ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	運輸	1,316,000	58.72	77,280,784	62.01	81,605,160	1.67
中国	株式	CHINA VANKE CO LTD -B	不動産	603,929	101.75	61,455,815	122.42	73,939,027	1.51
ケイマン諸島	株式	CHINA STATE CONSTRUCTION INTL HLDGS LTD	資本財	696,000	94.55	65,808,192	104.62	72,816,912	1.49
ケイマン諸島	株式	HENGAN INTERNATIONAL GROUP CO LTD	家庭用品・パーソナル用品	92,000	782.28	71,969,760	758.43	69,775,560	1.43
ケイマン諸島	株式	ENN ENERGY HOLDINGS LTD	公益事業	186,000	345.28	64,222,804	358.28	66,640,080	1.36
ケイマン諸島	株式	SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	耐久消費財・アパレル	412,000	148.41	61,147,880	157.09	64,721,904	1.33
中国	株式	CITIC SECURITIES CO LTD-H	各種金融	410,000	153.48	62,930,080	154.76	63,451,600	1.30
中国	株式	CHINA OILFIELD SERVICES-H	エネルギー	400,000	153.79	61,517,962	156.66	62,667,200	1.28
ケイマン諸島	株式	SA SA INTERNATIONAL HLDGS	小売	918,000	55.54	50,989,392	67.84	62,277,120	1.28
中国	株式	JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	素材	300,000	205.42	61,628,400	205.85	61,755,600	1.26

ケイマン諸島	株式	AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	200,000	298.92	59,784,000	307.40	61,480,000	1.26
バミューダ	株式	HAIER ELECTRONICS GROUP CO	耐久消費財・アパレル	544,000	95.18	51,782,272	110.45	60,085,888	1.23
ケイマン諸島	株式	COUNTRY GARDEN HOLDINGS COMPANY	不動産	1,532,000	31.27	47,905,640	37.84	57,973,944	1.19

□ 種類別・業種別の投資比率

平成24年11月30日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式（外国）	エネルギー	17.15
	素材	4.80
	資本財	3.42
	商業・専門サービス	0.64
	運輸	3.83
	自動車・自動車部品	1.92
	耐久消費財・アパレル	2.56
	消費者サービス	0.55
	小売	3.84
	食品・生活必需品小売り	0.87
	食品・飲料・タバコ	1.05
	家庭用品・パーソナル用品	1.43
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.96
	銀行	20.31
	各種金融	1.30
	保険	7.20
	不動産	6.87
	ソフトウェア・サービス	4.87
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.26
電気通信サービス	7.46	
公益事業	1.36	
投資証券	-	2.45
合計		98.11

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〔参考情報〕



基準日2012年11月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額、基準価額(再投資ベース)は、1万口当たり、信託報酬控除後です。  
 ※基準価額(再投資ベース)は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

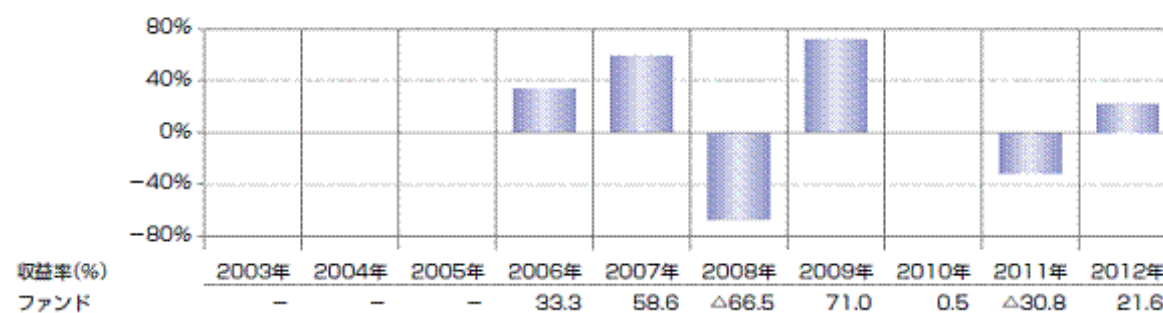
基準価額	6,589円
純資産総額	66億円

## 分配の推移

決算期	分配金
2012年10月	0円
2012年4月	0円
2011年10月	0円
2011年4月	0円
2010年10月	0円
設定以来累計	6,320円

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
 ※最近5計算期間を記載しています。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。  
 2006年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2006年4月28日)から年末までの騰落率を表示しています。  
 2012年のファンドの収益率は、年初から2012年11月30日までの騰落率を表示しています。  
 ファンドにはベンチマークはありません。

## 第2【管理及び運営】

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### <訂正前>

##### イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

(略)

##### <訂正後>

##### イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

(略)

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の記載は、下記の通り更新されます。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期（平成24年4月17日から平成24年10月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【三井住友・インド・中国株オープン】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 (平成24年4月16日現在)	第13期 (平成24年10月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	337,045,563	204,427,847
親投資信託受益証券	8,250,226,223	6,423,342,211
未収利息	461	280
流動資産合計	8,587,272,247	6,627,770,338
資産合計	8,587,272,247	6,627,770,338
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	98,942,945	41,343,306
未払受託者報酬	3,742,029	2,920,051
未払委託者報酬	64,549,893	50,370,752
その他未払費用	494,676	494,676
流動負債合計	167,729,543	95,128,785
負債合計	167,729,543	95,128,785
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	13,285,193,542	10,523,648,160
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	4,865,650,838	3,991,006,607
元本等合計	8,419,542,704	6,532,641,553
純資産合計	8,419,542,704	6,532,641,553
負債純資産合計	8,587,272,247	6,627,770,338

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第12期 自平成23年10月18日 至平成24年4月16日	第13期 自平成24年4月17日 至平成24年10月15日
<b>営業収益</b>		
受取利息	46,484	40,430
有価証券売買等損益	674,597,388	216,884,012
営業収益合計	674,643,872	216,843,582
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	3,742,029	2,920,051
委託者報酬	64,549,893	50,370,752

その他費用	494,676	494,676
営業費用合計	68,786,598	53,785,479
営業利益又は営業損失（ ）	605,857,274	270,629,061
経常利益又は経常損失（ ）	605,857,274	270,629,061
当期純利益又は当期純損失（ ）	605,857,274	270,629,061
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	39,507,211	130,461,412
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,824,063,605	4,865,650,838
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,403,459,176	1,020,641,080
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,403,459,176	1,020,641,080
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,396,472	5,829,200
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,396,472	5,829,200
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,865,650,838	3,991,006,607

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項目	第13期 自 平成24年4月17日 至 平成24年10月15日	
	1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当計算期間は前期末が休日のため、平成24年4月17日から平成24年10月15日までとなっております。	

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第12期 (平成24年4月16日現在)	第13期 (平成24年10月15日現在)
	1. 受益権総数	当計算期間の末日における受益権の総数 13,285,193,542口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 4,865,650,838円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 3,991,006,607円
3. 1単位当たり純資産額	0.6338円 (1万口=6,338円)	0.6208円 (1万口=6,208円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第12期 自 平成23年10月18日 至 平成24年4月16日	第13期 自 平成24年4月17日 至 平成24年10月15日
	分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,362,182円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（2,076,480,230円）、および分配準備積立金（2,462,728,404円）より、分配対象収益は4,543,570,816円（1万口当たり3,420.02円）ですが、分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## . 金融商品の状況に関する事項

項目	第12期 自 平成23年10月18日 至 平成24年4月16日	第13期 自 平成24年4月17日 至 平成24年10月15日

1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。	同 左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、および為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p> <p>また、当ファンドの貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券「インド株マザーファンド」は特定の投資証券（外部ファンド）を高位に組み入れ、原則として銘柄入替えを行わない方針ですので銘柄集中リスクがあります。</p> <p>ただし、当該親投資信託受益証券が組み入れる特定の投資証券では、組み入れている投資証券で規定する投資方針等に基づいて多数の銘柄に分散投資が行われております。</p>	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 同 左</p> <p>2) デリバティブ取引 同 左</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 同 左</p>

3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>	同 左
------------------	---	-----

	<p>なお、当ファンドが組み入れる親投資信託受益証券「インド株マザーファンド」では、組入れ親投資信託受益証券で規定する投資方針等に基づき、特定の投資証券（外部ファンド）を組み入れておりますが、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断します。</p>	
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>	同 左

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第12期 (平成24年4月16日現在)	第13期 (平成24年10月15日現在)
1．貸借対照表計上額、時価及び差額	<p>金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	同 左
2．時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 同 左</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 同 左</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 同 左</p>



（有価証券に関する注記）  
 売買目的有価証券

第12期（自 平成23年10月18日 至 平成24年 4月16日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	582,795,478円
合 計	582,795,478円

第13期（自 平成24年 4月17日 至 平成24年10月15日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	87,680,713円
合 計	87,680,713円

（デリバティブ取引に関する注記）

第12期（平成24年 4月16日現在）

第12期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

第13期（平成24年10月15日現在）

第13期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第12期（自 平成23年10月18日 至 平成24年 4月16日）

該当事項はありません。

第13期（自 平成24年 4月17日 至 平成24年10月15日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第12期	第13期
	（平成24年 4月16日現在）	（平成24年10月15日現在）
期首元本額	16,672,789,676円	13,285,193,542円
期中追加設定元本額	29,933,190円	13,690,358円
期中一部解約元本額	3,417,529,324円	2,775,235,740円

（ 4 ）【附属明細表】

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

種 類	銘柄名	元本額	評価額	
			単価	金額
親投資信託 受益証券	インド株マザーファンド	3,884,155,874円	0.8427円	3,273,178,155円
親投資信託 受益証券	中国利回り株アルファ・ マザーファンド	2,425,815,537円	1.2986円	3,150,164,056円
合 計		6,309,971,411円		6,423,342,211円

## （参考情報）

三井住友・インド・中国株オープンは、「インド株マザーファンド」および「中国利回り株アルファ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。  
なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

## 「インド株マザーファンド」の状況

## （１）貸借対照表

対象年月日	(平成24年4月16日現在)	(平成24年10月15日現在)
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	48,945,929	56,088,034
投資証券	5,232,874,035	4,264,543,582
未収利息	67	76
流動資産合計	5,281,820,031	4,320,631,692
資産合計	5,281,820,031	4,320,631,692
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	6,365,389,885	5,126,924,870
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	1,083,569,854	806,293,178
元本等合計	5,281,820,031	4,320,631,692
純資産合計	5,281,820,031	4,320,631,692
負債純資産合計	5,281,820,031	4,320,631,692

（注）「インド株マザーファンド」は、毎年4月15日および10月15日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成24年4月16日ならびに平成24年10月15日現在における同マザーファンドの状況です。

## （２）注記表

## （重要な会計方針の注記）

項目	自平成24年4月17日 至平成24年10月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(平成24年4月16日現在)	(平成24年10月15日現在)
1. 受益権総数	平成24年4月16日現在における受益権の総数 6,365,389,885口	平成24年10月15日現在における受益権の総数 5,126,924,870口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 1,083,569,854円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 806,293,178円
3. 1単位当たり純資産額	0.8298円 (1万口=8,298円)	0.8427円 (1万口=8,427円)

## (金融商品に関する注記)

## . 金融商品の状況に関する事項

項目	自平成23年10月18日 至平成24年4月16日	自平成24年4月17日 至平成24年10月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、および為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 同左 2) デリバティブ取引 同左 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

	<p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p> <p>また、当ファンドは特定の投資証券を高位に組み入れ、原則として銘柄入替えを行わない方針ですので銘柄集中リスクがあります。</p> <p>ただし、当ファンドが組み入れる特定の投資証券では、組み入れている投資証券で規定する投資方針等に基づいて多数の銘柄に分散投資が行われております。</p>	<p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 同 左</p>
<p>3. 金融商品に係る リスク管理体制</p>	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>	<p>同 左</p>

	<p>なお、当ファンドでは、投資方針等に基づき、特定の投資証券（外部ファンド）を組み入れておりますが、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断します。</p>	
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

・金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成24年4月16日現在)	(平成24年10月15日現在)
1．貸借対照表計上額、時価及び差額	<p>金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ</p>	同左
2．時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券（投資証券） 同左</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 同左</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 同左</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成24年4月16日現在)

平成24年4月16日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（平成24年10月15日現在）

平成24年10月15日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成23年10月18日 至 平成24年 4月16日）

該当事項はありません。

（自 平成24年 4月17日 至 平成24年10月15日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成24年 4月16日現在）	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	7,624,427,443円
同期中における追加設定元本額	- 円
同期中における一部解約元本額	1,259,037,558円
平成24年 4月16日現在における元本の内訳	
三井住友・インド・中国株オープン	4,926,640,816円
三井住友・アジア 4 大成長国オープン	1,438,749,069円
合 計	6,365,389,885円

（平成24年10月15日現在）	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	6,365,389,885円
同期中における追加設定元本額	- 円
同期中における一部解約元本額	1,238,465,015円
平成24年10月15日現在における元本の内訳	
三井住友・インド・中国株オープン	3,884,155,874円
三井住友・アジア 4 大成長国オープン	1,242,768,996円
合 計	5,126,924,870円

（ 3 ） 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

種類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資証券	米ドル			
	アムンディ・ファンズ・エクイティ・インディア・セレクト	437,066.181	54,401,627.54	
	米ドル 小計	437,066.181	54,401,627.54	

	(邦貨換算額)		(4,264,543,582)	(単位:円)
	合計		4,264,543,582	単位:円
	(外貨建有価証券邦貨換算額合計)		(4,264,543,582)	(単位:円)

(注)

1. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。
2. 米ドル表示の投資証券については、1銘柄、信託財産純資産総額に対する比率98.7%、合計に対する比率100.0%です。

(参考)

インド株マザーファンドは、「アムンディ・ファンズ・エクイティ・インディア・セレクト」投資証券を主要投資対象としており、「インド株マザーファンド」の貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同ファンドの投資証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外となっております。

「アムンディ・ファンズ・エクイティ・インディア・セレクト」の状況

アムンディ・ファンズ・エクイティ・インディア・セレクトは、ルクセンブルグ籍の外国投資信託で、現地での監査を受けております。

なお、以下の財務諸表は、入手しうる直近の現地監査済み財務諸表を委託会社において抜粋し、原文を要訳して翻訳したものです。

純資産計算書(2012年6月30日現在)

	米ドル
資産	91,343,093
投資有価証券ポートフォリオ(時価)	84,711,211
取得原価	78,754,279
投資有価証券ポートフォリオにかかる未実現利益/損失	5,956,932
当座預金および流動性資産	6,000,722
未収配当金	398,772
その他の資産	232,388
負債	4,170,846
当座貸越	3,936,346
未払金	103,554
未払管理報酬	95,528
その他の負債	35,418
純資産額	87,172,247

投資明細表(2012年6月30日現在)

数量	時価	純資産額に占める比率(%)
	米ドル	
買建てポジション	84,711,211	97.18

国の証券取引所に上場しているか、またはその他の規制のある市場 で取引されている譲渡可能な有価証券	84,711,211	97.18
株式	84,711,211	97.18
銀行	14,616,583	16.77
63,394 AXIS BANK SHS DEMATERIALIZED	1,147,305	1.32
543,135 HDFC BANK	5,453,609	6.25
271,933 ICICI BANK	4,358,197	5.00
95,079 STATE BANK OF INDIA	3,657,472	4.20
建設・資材	2,474,649	2.84
99,363 LARSEN & TOUBRO LTD	2,474,649	2.84
電気	3,977,783	4.56
436,510 NTPC LTD	1,240,117	1.42
984,337 POWER GRID CORP OF INDIA	1,991,474	2.28
400,000 TATA POWER	746,192	0.86
金融サービス	5,070,238	5.82
373,120 HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP LTD	4,342,487	4.99
300,000 INFRASTRUCTURE DEVELOPMENT FIN	727,751	0.83
工業エンジニアリング	2,320,359	2.66
560,250 BHARAT HEAVY ELECT	2,320,359	2.66
工業用金属および鉱業	4,483,902	5.14
93,734 JINDAL STEEL & POWER LTD	785,529	0.90
492,689 STEEL AUTHORITY DS	795,325	0.91
745,492 STERLITE INDUSTRIES INDIA	1,364,135	1.56
195,654 TATA STEEL	1,538,913	1.77
メディア	523,118	0.60
200,000 ZEE ENTERTAINMENT SHS DEMATERIALIZED	523,118	0.60
鉱業	1,080,540	1.24
174,871 COAL INDIA	1,080,540	1.24
移動体通信	6,330,272	7.26
1,004,891 BHARTI AIRTEL LTD	5,461,775	6.26
643,066 IDEA CELLULAR LTD	868,497	1.00
石油・ガス製品	12,313,385	14.13
72,200 BHARAT PETROLEUM CORPORATION LIMITED	957,028	1.10
430,986 HINDUSTAN PETROLEUM COPR	2,574,014	2.95
556,844 OIL & NATURAL GAS CORPORATION LTD	2,826,139	3.24
453,062 RELIANCE INDUSTRIES LTD	5,956,204	6.84
パーソナル用品	3,968,019	4.55
490,000 HINDUSTAN LEVER LTD	3,968,019	4.55
医薬品およびバイオテクノロジー	11,080,120	12.71
103,368 CADILLA HEALTHCARE LTD	1,418,605	1.63
273,758 CIPLA LTD	1,544,020	1.77
134,776 DR REDDY ' S LABORATORIES	3,957,793	4.54
265,232 LUPIN	2,538,431	2.91
143,117 SUN PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	1,621,271	1.86
ソフトウェアおよびコンピュータ・サービス	9,778,048	11.22
215,344 HCL TECHNOLOGIES LTD	1,828,075	2.10
102,268 INFOSYS TECHNOLOGIES	4,572,132	5.25
148,406 TATA CONSULTANCY SERVICES	3,377,841	3.87
タバコ	6,694,195	7.68
1,451,184 ITC LTD	6,694,195	7.68
投資明細合計	84,711,211	97.18

「中国利回り株アルファ・マザーファンド」の状況

( 1 ) 貸借対照表

対象年月日	(平成24年4月16日現在)	(平成24年10月15日現在)
-------	----------------	-----------------



科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	12,752,632	12,556,742
コール・ローン	61,568,891	79,826,897
株式	5,327,825,292	4,336,884,048
投資証券	98,958,672	104,489,883
未収入金	120,499,978	-
未収配当金	751,054	6,443,629
未収利息	84	109
流動資産合計	5,622,356,603	4,540,201,308
資産合計	5,622,356,603	4,540,201,308
負債の部		
流動負債		
未払金	115,317,031	-
流動負債合計	115,317,031	-
負債合計	115,317,031	-
純資産の部		
元本等		
元本	4,063,035,464	3,496,341,924
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,444,004,108	1,043,859,384
元本等合計	5,507,039,572	4,540,201,308
純資産合計	5,507,039,572	4,540,201,308
負債純資産合計	5,622,356,603	4,540,201,308

(注)「中国利回り株アルファ・マザーファンド」は、毎年4月15日および10月15日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成24年4月16日ならびに平成24年10月15日現在における同マザーファンドの状況です。

## (2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 平成24年4月17日 至 平成24年10月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式および投資証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。
----------------------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(平成24年4月16日現在)	(平成24年10月15日現在)
1. 受益権総数	平成24年4月16日現在における受益権の総数 4,063,035,464口	平成24年10月15日現在における受益権の総数 3,496,341,924口
2. 1単位当たり純資産額	1.3554円 (1万口 = 13,554円)	1.2986円 (1万口 = 12,986円)

## (金融商品に関する注記)

## . 金融商品の状況に関する事項

項目	自平成23年10月18日 至平成24年4月16日	自平成24年4月17日 至平成24年10月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式および投資証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>当計算期間については、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 同左</p> <p>2) デリバティブ取引 同左</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 同左</p>

3. 金融商品に係る リスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值(リミットあるいは注意レベル)内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>	同 左
-----------------------	---	-----

4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。	同 左
---------------------------	--	-----

・金融商品の時価等に関する事項

項 目	(平成24年 4 月16日現在)	(平成24年10月15日現在)
1．貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	同 左
2．時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（株式および投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券（株式および投資証券） 同 左</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 同 左</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 同 左</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成24年 4 月16日現在)

平成24年 4 月16日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

(平成24年10月15日現在)

平成24年10月15日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 平成23年10月18日 至 平成24年 4 月16日)

該当事項はありません。

(自 平成24年 4 月17日 至 平成24年10月15日)

該当事項はありません。

## （その他の注記）

（平成24年4月16日現在）	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	4,922,738,421円
同期中における追加設定元本額	1,330,471,760円
同期中における一部解約元本額	2,190,174,717円
平成24年4月16日現在における元本の内訳	
三井住友・インド・中国株オープン	3,070,753,781円
三井住友・中国A株・香港株オープン	56,700,700円
中国元建債・香港株オープン	935,580,983円
合計	4,063,035,464円

（平成24年10月15日現在）	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	4,063,035,464円
同期中における追加設定元本額	1,171,352,075円
同期中における一部解約元本額	1,738,045,615円
平成24年10月15日現在における元本の内訳	
三井住友・インド・中国株オープン	2,425,815,537円
三井住友・中国A株・香港株オープン	702,815,394円
中国元建債・香港株オープン	367,710,993円
合計	3,496,341,924円

## （3）附属明細表

## 有価証券明細表

## (a) 株式

銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
米ドル				
BAIDU INC - SPON ADR	5,500	111.22	611,710.00	
米ドル 小計	5,500		611,710.00	
(邦貨換算額)			(47,951,946)	(単位：円)
香港ドル				
CHINA PETROLEUM&CHEMICAL-H	782,000	7.82	6,115,240.00	
CHINA SHENHUA ENERGY COMPANY LIMITED -H	418,000	31.3	13,083,400.00	
CNOOC LTD	1,758,000	15.88	27,917,040.00	
KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	566,000	13.82	7,822,120.00	
PETROCHINA CO LTD	1,710,000	10.38	17,749,800.00	
CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL CO LTD	884,000	8.6	7,602,400.00	
JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	398,000	19.38	7,713,240.00	

NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	808,000	4.67	3,773,360.00	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	1,551,000	3.2	4,963,200.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION INTL HLDGS LTD	756,000	8.92	6,743,520.00	
ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRIC CO LTD	134,000	21.95	2,941,300.00	
ZOOMLION HEAVY INDUSTRY - H	600,000	9.84	5,904,000.00	
CHINA EVERBRIGHT INTERNATIONAL LIMITED	800,000	3.97	3,176,000.00	
CHINA EASTERN AIRLINES-H SHR	1,080,000	2.53	2,732,400.00	
CHINA SHIPPING DEVELOPMENT-H	700,000	3.48	2,436,000.00	
COSCO PACIFIC LIMITED	512,000	10.98	5,621,760.00	
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	1,376,000	5.54	7,623,040.00	
DONGFENG MOTOR CORPORATION	572,000	9.59	5,485,480.00	
HAIER ELECTRONICS GROUP CO	544,000	8.98	4,885,120.00	
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	362,000	13.86	5,017,320.00	
BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	528,000	14.1	7,444,800.00	
GOLDEN EAGLE RETAIL GROUP LTD	318,000	16.18	5,145,240.00	
SA SA INTERNATIONAL HLDGS	918,000	5.24	4,810,320.00	
CHINA RESOURCES ENTERPRISES	142,000	25.45	3,613,900.00	
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	216,000	24.4	5,270,400.00	
HENGAN INTERNATIONAL GROUP CO LTD	92,000	73.8	6,789,600.00	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	1,084,000	2.91	3,154,440.00	
SINOPHARM MEDICINE HOLDING CO-H	228,000	25.55	5,825,400.00	
BANK OF CHINA LTD	5,268,200	3.07	16,173,374.00	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	232,000	24.1	5,591,200.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	3,988,960	5.76	22,976,409.60	
CHINA MINSHENG BANKING-H	1,058,000	6.65	7,035,700.00	
INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA	7,273,395	4.96	36,076,039.20	
CITIC SECURITIES CO LTD-H	410,000	14.48	5,936,800.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO.	698,000	23.25	16,228,500.00	
PING AN INSURANCE (GROUP) CO OF CHINA LT	314,000	61	19,154,000.00	
CHINA OVERSEAS LAND&INVEST	424,320	19.36	8,214,835.20	
CHINA RESOURCES LAND LTD	608,000	16.5	10,032,000.00	
CHINA VANKE CO LTD -B	763,929	9.6	7,333,718.40	
COUNTRY GARDEN HOLDINGS COMPANY	1,532,000	2.95	4,519,400.00	
TENCENT HOLDINGS LIMITED	81,400	258.8	21,066,320.00	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	200,000	28.2	5,640,000.00	
LENOVO GROUP LTD	736,000	6.16	4,533,760.00	
CHINA MOBILE LTD	362,000	84.35	30,534,700.00	
CHINA UNICOM HONG KONG LTD	512,000	13.26	6,789,120.00	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	156,000	32.25	5,031,000.00	
香港ドル 小計	44,455,204		424,226,716.40	
(邦貨換算額)			(4,288,932,102)	(単位：円)
合計	44,460,704		4,336,884,048	単位：円
(外貨建有価証券邦貨換算額合計)			(4,336,884,048)	(単位：円)

(注)

1. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。
2. 米ドル表示の株式については、1銘柄、信託財産純資産総額に対する比率1.1%、合計に対する比率1.1%です。  
香港ドル表示の株式については、46銘柄、信託財産純資産総額に対する比率94.5%、合計に対する

る比率98.9%です。

(b)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券	香港ドル			
	LINK REIT	282,000	10,335,300.00	
	香港ドル 小計	282,000	10,335,300.00	
	(邦貨換算額)		(104,489,883)	(単位：円)
	合計		104,489,883	単位：円
	(外貨建有価証券邦貨換算額合計)		(104,489,883)	(単位：円)

(注)

1. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。
2. 香港ドル表示の投資証券については、1銘柄、信託財産純資産総額に対する比率2.3%、合計に対する比率100.0%です。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

	平成24年11月30日現在
資産総額	6,629,190,378 円
負債総額	61,825,296 円
純資産総額 ( - )	6,567,365,082 円
発行済口数	9,966,847,842 口
1口当たり純資産額 ( / )	0.6589 円
( 1万口当たり純資産額	6,589 円)

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### <訂正前>

###### イ 資本金の額および株式数

	平成24年5月31日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

( 略 )

##### <訂正後>

###### イ 資本金の額および株式数

	平成24年11月30日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

( 略 )



## 2【事業の内容及び営業の概況】

### <訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年5月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成24年5月31日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	$\frac{36}{(2)}$	$\frac{41,133}{(5,287)}$
	追加型	$\frac{311}{(135)}$	$\frac{4,452,836}{(2,943,374)}$
	計	$\frac{347}{(137)}$	$\frac{4,493,969}{(2,948,661)}$
公社債投資信託	単位型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	追加型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	計	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
合計		$\frac{347}{(137)}$	$\frac{4,493,969}{(2,948,661)}$

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

### <訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年11月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成24年11月30日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	$\frac{25}{(4)}$	$\frac{39,242}{(18,550)}$
	追加型	$\frac{318}{(135)}$	$\frac{4,667,924}{(3,094,938)}$
	計	$\frac{343}{(139)}$	$\frac{4,707,166}{(3,113,488)}$
公社債投資信託	単位型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	追加型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	計	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
合計		$\frac{343}{(139)}$	$\frac{4,707,166}{(3,113,488)}$

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

### 3【委託会社等の経理状況】

#### <訂正前>

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第27期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

#### <訂正後>

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。  
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び第27期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第28期中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

#### [追加]

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」に下記の記載が「中間財務諸表」として追加されます。

#### 中間財務諸表

##### (1)中間貸借対照表

（単位：千円）

	第28期中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	16,703,596
有価証券	3,999,207
前払費用	257,951
未収委託者報酬	3,221,255
未収運用受託報酬	414,813
未収投資助言報酬	455,610
未収収益	18,523
繰延税金資産	166,931
その他	2,597
流動資産合計	25,240,487

固定資産		
有形固定資産	1	278,883
無形固定資産		387,892
投資その他の資産		
投資有価証券		5,955,910
その他		1,603,125
投資その他の資産合計		7,559,035
固定資産合計		8,225,811
資産合計		33,466,298
負債の部		
流動負債		
預り金		46,700
未払金		1,967,237
未払費用		962,591
未払法人税等		527,043
前受収益		7,481
賞与引当金		264,855
その他	2	80,694
流動負債合計		3,856,605
固定負債		
退職給付引当金		1,583,169
固定負債合計		1,583,169
負債合計		5,439,775
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
資本剰余金合計		8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金		60,000
別途積立金		1,476,959
繰越利益剰余金		15,729,295
利益剰余金合計		17,550,500
株主資本合計		28,179,484
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		152,960
評価・換算差額等合計		152,960
純資産合計		28,026,523
負債純資産合計		33,466,298

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第28期中間会計期間

（自 平成24年 4月 1日  
至 平成24年 9月30日）

営業収益		
委託者報酬		12,101,664
運用受託報酬		947,312
投資助言報酬		834,061
その他の営業収益		62,525
営業収益計		13,945,563
営業費用		8,998,609
一般管理費	1	3,693,404
営業利益		1,253,548
営業外収益	2	24,695
営業外費用	3	5,196
経常利益		1,273,048
特別利益		336
特別損失	4	57,288
税引前中間純利益		1,216,096
法人税、住民税及び事業税		497,151
法人税等調整額		47,995
法人税等合計		449,155
中間純利益		766,940

### (3) 中間株主資本等変動計算書

（単位：千円）

		第28期中間会計期間 （自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）
株主資本		
資本金		
当期首残高		2,000,000
当中間期末残高		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		8,628,984
当中間期末残高		8,628,984
資本剰余金合計		
当期首残高		8,628,984
当中間期末残高		8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		284,245
当中間期末残高		284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金		

当期首残高	60,000
当中間期末残高	60,000
別途積立金	
当期首残高	1,476,959
当中間期末残高	1,476,959
繰越利益剰余金	
当期首残高	15,791,435
当中間期変動額	
剰余金の配当	829,080
中間純利益	766,940
当中間期変動額合計	62,139
当中間期末残高	15,729,295
利益剰余金合計	
当期首残高	17,612,639
当中間期変動額	
剰余金の配当	829,080
中間純利益	766,940
当中間期変動額合計	62,139
当中間期末残高	17,550,500
株主資本合計	
当期首残高	28,241,623
当中間期変動額	
剰余金の配当	829,080
中間純利益	766,940
当中間期変動額合計	62,139
当中間期末残高	28,179,484
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	76,327
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	229,288
当中間期変動額合計	229,288
当中間期末残高	152,960
評価・換算差額等合計	
当期首残高	76,327
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	229,288
当中間期変動額合計	229,288
当中間期末残高	152,960
純資産合計	
当期首残高	28,317,951
当中間期変動額	
剰余金の配当	829,080
中間純利益	766,940
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	229,288
当中間期変動額合計	291,428
当中間期末残高	28,026,523

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

### 4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第28期中間会計期間 (平成24年9月30日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	885,491千円
2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。	
	当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。
	当座借越極度額の総額 10,000,000千円
	借入実行残高 -
	差引額 10,000,000千円
4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額45,460千円の支払保証を行っております。	

## （中間損益計算書関係）

第28期中間会計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	54,001千円
無形固定資産	34,225千円
2. 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	3,069千円
受取配当金	15,103千円
3. 営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	5,196千円
4. 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	36,226千円
投資有価証券評価損	17,803千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第28期中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

## 1. 発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	829,080	47,000	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

## (リース取引関係)

第28期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
1. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料(解約不能のもの)	
1年以内	583,720千円
1年超	1,469,547千円
合計	2,053,268千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

第28期中間会計期間(平成24年9月30日)

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	16,703,596	16,703,596	-
(2)未収委託者報酬	3,221,255	3,221,255	-
(3)未収運用受託報酬	414,813	414,813	-
(4)未収投資助言報酬	455,610	455,610	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,999,207	3,998,800	407
その他有価証券	5,922,072	5,922,072	-
(6)投資その他の資産			
長期差入保証金	680,513	680,513	-
資産計	31,397,067	31,396,660	407
(1)未払金			
未払手数料	1,768,995	1,768,995	-
負債計	1,768,995	1,768,995	-

## (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び

(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が



公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

#### (6) 投資その他の資産

##### 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

#### (1) 未払金

##### 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	33,540
合計	33,838
子会社株式	
非上場株式	234,921
合計	234,921

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。また、上記の表中にある「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当中間会計期間における減損処理額は、14,903千円です。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第28期中間会計期間(平成24年9月30日)

#### 1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,207	3,998,800	407
小計	3,999,207	3,998,800	407

合計	3,999,207	3,998,800	407
----	-----------	-----------	-----

## 2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 234,921千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

## 3. その他有価証券

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	2,793,142	2,705,290	87,851
小計	2,793,142	2,705,290	87,851
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	3,128,929	3,369,742	240,812
小計	3,128,929	3,369,742	240,812
合計	5,922,072	6,075,033	152,960

(注)非上場株式等(中間貸借対照表計上額 33,838千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。また、上記の表中にある「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当中間会計期間における減損処理額は、2,900千円です。

### (デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

### (資産除去債務等)

該当事項はありません。

### (セグメント情報等)

第28期中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

#### 1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

##### (1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	12,101,664	947,312	834,061	62,525	13,945,563

##### (2)地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## (1 株当たり情報)

第28期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
1株当たり純資産額	1,588,805円19銭
1株当たり中間純利益	43,477円35銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p>	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	28,026,523千円
普通株式に係る純資産額	28,026,523千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	766,940千円
普通株式に係る中間純利益	766,940千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株

## (追加情報)

第28期中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

## 1. トヨタアセットマネジメント株式会社との経営統合

当社は、平成24年9月28日に、トヨタアセットマネジメント株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社と、平成25年4月1日を効力発生日としてトヨタアセットマネジメント株式会社と経営統合する旨の合意書を締結致しました。

## (1) 目的

当社とトヨタアセットマネジメント株式会社の経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの

判断に至り、この度合意いたしました。

(2) 合併する相手会社の名称

トヨタアセットマネジメント株式会社

(3) 合併の方法、合併後の会社名

当該合併は、当社がトヨタアセットマネジメント株式会社の全株式を取得した後に行い、当社を存続会社とする吸収合併方式であり、トヨタアセットマネジメント株式会社は解散いたします。合併後の名称に変更はありません。

(4) 合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数

当社は、トヨタアセットマネジメント株式会社の発行済株式の全てを所有する予定となっているため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はいたしません。

(5) 相手会社の主な事業の内容、規模（平成24年3月期）

名称	トヨタアセットマネジメント株式会社
事業の内容	投資運用業等
資本金	600,000千円
純資産	1,385,963千円
総資産	1,833,325千円
営業収益	1,980,544千円
当期純利益	5,635千円

(6) 合併の時期

平成25年4月1日（予定）

## 第2【その他の関係法人の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」の記載は、下記の通り更新されます。

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ 受託会社

- (イ) 名称 三井住友信託銀行株式会社
- (ロ) 資本金の額 342,037百万円（平成24年9月末現在）
- (ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### 【参考情報：再信託受託会社の概要】

- ・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 51,000百万円（平成24年9月末現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
かざか証券株式会社	3,000百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
常陽証券株式会社	3,000百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,207百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
明和證券株式会社	511百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	

資本金の額は、平成24年9月末現在。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年12月11日

三井住友アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・インド・中国株オープンの平成24年4月17日から平成24年10月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・インド・中国株オープンの平成24年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[委託会社の中間監査報告書へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月30日

三井住友アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 敏 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辰 巳 幸 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成24年9月28日に、トヨタアセットマネジメント株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社と、平成25年4月1日を効力発生日としてトヨタアセットマネジメント株式会社と経営統合する旨の合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。